

# 第61回人権擁護大会プレシンポジウム神奈川 ～特殊詐欺 その被害の実態と対策～

振込詐欺等の特殊詐欺の被害が大きく取り上げられて久しいですが、今もその被害はなくなっておらず、むしろ増加しています。改めて特殊詐欺の卑劣さ、被害の大きさ、犯罪の実態、そして被害回復の実情について知ること、新たな被害を生まないよう予防の意識を高めましょう。

なお、本プレシンポジウムは本年10月4日に青森県において開催される日弁連人権擁護大会のシンポジウム「組織犯罪からの被害回復～特殊詐欺事犯の違法収益を被害者の手に～」のプレシンポジウムとして開催されます。

是非、ご参加ください。

日時： **2018年7月6日（金）**  
15:00～17:00

場所： **神奈川県弁護士会館 5階会議室**

内容： **第1部 基調講演「特殊詐欺被害者の実態」**  
**第2部 パネルディスカッション**

関係各機関による摘発、被害予防活動や  
取り締まりの現状、組長訴訟等について

- ◆主催：神奈川県弁護士会
- 共催：日本弁護士連合会  
関東弁護士会連合会
- 後援：神奈川県警察

◆参加費 無料

◆事前の申し込み 不要

◆定員 120名

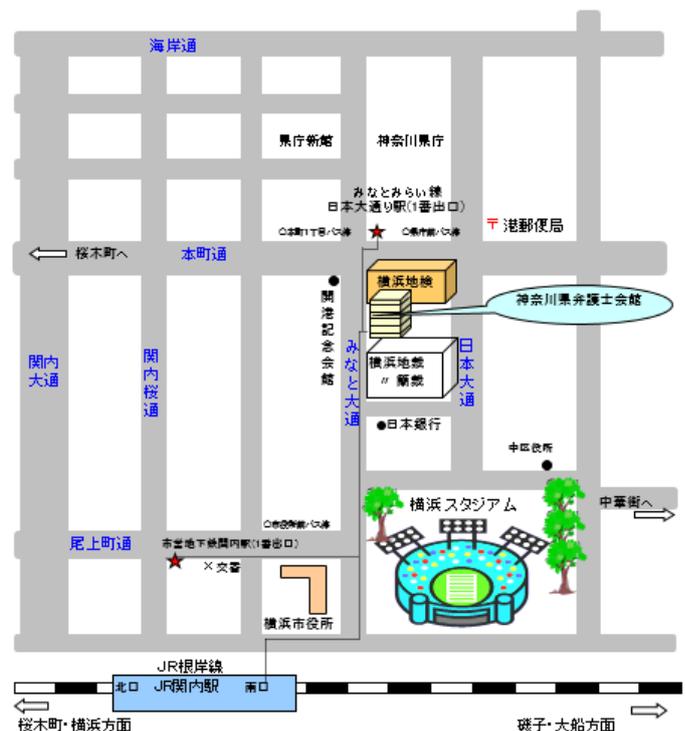
◆お問い合わせ先

担当：神奈川県弁護士会 法律相談課

電話：045-211-7702

（平日 9:00～12:00、13:00～17:00）

ホームページ <http://www.kanaben.or.jp/>



 **神奈川県弁護士会**  
Kanagawa Bar Association

